

対象施設																										
施設名	廿日市市パークゴルフ場																									
所在地	〒738-0033 廿日市市串戸一丁目 20 番 30 号（浄化センター内）																									
施設の概要																										
供用開始	平成 20 年 9 月																									
施設概要	天然芝コース																									
面 積	17,000 m ²																									
施設目的	生涯スポーツの振興を図る目的とともに、市民の健康増進及び世代間交流の促進に寄与する。																									
施設内容	コース：天然芝 18 ホール（A・B コース各 9 ホール）、多目的コース 管理棟：休憩室、男女更衣室、男女トイレ、多目的トイレ、シャワー室等 駐車場：約 100 台（マイクロバス、大型バス駐車駐車可能）																									
開館時間	3 月から 9 月までの間：午前 8 時から午後 5 時まで 10 月から 2 月までの間：午前 9 時から午後 5 時まで																									
休館日	月曜日（月曜日が休日の場合は、その直後の休日でない日） 12 月 28 日から 1 月 3 日まで																									
年間利用者数	■年度別の利用者数 <table><tr><th>区 分</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th></tr><tr><td>個人利用者</td><td>7,964 人</td><td>10,110 人</td><td>9,044 人</td></tr><tr><td>団体利用者</td><td>1,807 人</td><td>2,048 人</td><td>1,706 人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>9,771 人</td><td>12,158 人</td><td>10,750 人</td></tr></table>				区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	個人利用者	7,964 人	10,110 人	9,044 人	団体利用者	1,807 人	2,048 人	1,706 人	合 計	9,771 人	12,158 人	10,750 人						
区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度																							
個人利用者	7,964 人	10,110 人	9,044 人																							
団体利用者	1,807 人	2,048 人	1,706 人																							
合 計	9,771 人	12,158 人	10,750 人																							
使用料 (利用料、入館料)	<table><tr><th>利用者</th><th>区分</th><th>1 ラウンド</th><th>1 ラウンド追加</th></tr><tr><td rowspan="2">個人</td><td>大人</td><td>1,200 円</td><td>360 円</td></tr><tr><td>小人</td><td>600 円</td><td>180 円</td></tr><tr><td rowspan="2">団体</td><td>大人</td><td>1,080 円</td><td>320 円</td></tr><tr><td>小人</td><td>540 円</td><td>160 円</td></tr><tr><td colspan="2">シャワー</td><td colspan="2">100 円</td></tr></table> ※小人とは小・中・高校生 ※団体とは 12 名以上での利用の場合				利用者	区分	1 ラウンド	1 ラウンド追加	個人	大人	1,200 円	360 円	小人	600 円	180 円	団体	大人	1,080 円	320 円	小人	540 円	160 円	シャワー		100 円	
利用者	区分	1 ラウンド	1 ラウンド追加																							
個人	大人	1,200 円	360 円																							
	小人	600 円	180 円																							
団体	大人	1,080 円	320 円																							
	小人	540 円	160 円																							
シャワー		100 円																								

指定管理者	☒ あり ☐ なし
	名 称：特定非営利活動法人廿日市市スポーツ協会 指定期間：令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで 指定管理者の事業目的：生涯スポーツであるパークゴルフ競技の教室・講習会などを開催し、普及活動を行い、生涯の各時期にわたって利用者がスポーツ、レクリエーション活動を親しめるような施設の管理運営を推進し、利用者の健康増進、体力づくりの場、機会の提供を行っています。 また、二世帯、三世帯による世代交流や世代間の交流を図り、地域の連帯感、親密感を深めることに寄与するとともに、町内会、コミュニティ推進協議会等の単位で親善を目的としたレクリエーション・スポーツとして利用促進を図っています。
ネーミングライツ料の下限額（年間）	
<u>5.0 万円（税抜き）</u> ※上記金額以上で提案してください。	
契約期間	
契約締結から 5 年目の年度末まで	
愛称の条件等	
市又は指定管理者が、パークゴルフ場において作成・運用している次のようなものは、利用者の利便性への配慮から、愛称の表示変更は行わないことがあります。 ア 広報誌のタイトルや各種申請書など、施設の名称（会場名）として使用していないもの イ 各業務システム、事業における表示名称 ウ 上記のほか、市が運用上、表示変更が適当でないと認めるもの	
セールスポイント	
・JR 宮内串戸駅から徒歩 10 分、広電廿日市市役所前駅から徒歩 8 分と公共交通機関からのアクセスがよく、また大型バス等が駐車できます。 ・初心者や車椅子の方でも楽しめる多目的コースを完備しており、会社のイベント、子ども会や町内会のレクリエーションなどの開催にも対応できます。 ・初心者パークゴルフ教室、講習会、大会等の開催を年間通じて行っており、イベントや大会等の告知を広報誌等で行うため、宣伝効果が高い施設です。 ・近隣には大型ショッピングモールが位置しており、人通りも多く周辺がより魅力的な地域となっています。	

施設表示等



その他

この施設は下水道用地に建設されているため、下水道施設として使用する場合は、廃止することがあります。